

第1回 小樽商科大学 経営協議会 議事要旨

日 時：平成17年6月21日（火）14：00～

場 所：第二会議室

出席者：秋山学長，山本理事（総務担当副学長），佐々木理事（財務担当），遠藤委員（経済学科教授），奥田委員（アントレプレナーシップ専攻教授），逢坂委員（学外委員），小原委員（学外委員），鎌田委員（学外委員）

欠席者：榊原委員（学外委員），作田委員（学外委員）

陪席者：和田理事（教育担当副学長），土橋監事（業務担当監事）

議事に先立ち，学長から，事前に配付している前回（平成16年度第9回，3月17日）開催の議事要旨の確認が行われた。

議題1 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について（資料1）

学長から，平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書について，国立大学法人評価委員会の評価を受けようとするときは，各事業年度の終了後三月以内に提出することとなっており，国立大学法人評価委員会に6月末日までに提出しなければならない。本件については，経営協議会に係る部分を除き，6月8日開催の教育研究評議会で審議し，承認を得ている。理事（教育担当副学長）から，説明の後，審議願いたい旨発言があった。

次いで，配付資料1に基づき，実績報告書の主に経営に関する事項については理事（教育担当副学長）から，予算の関係については事務局から説明の後，学長から，平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書について提案があり，審議の結果，原案のとおり承認された。

なお，学長から，文部科学省に届け出るまでの間において，字句，その他軽微な修正が生じた場合は，一任してほしい旨発言があった。

議題2 平成16事業年度に係る事業報告書及び決算報告書（案）について（資料2）

学長から，国立大学法人法により，毎事業年度，財務諸表を作成し，財務諸表を提出するときは，当該事業年度の事業報告書及び決算報告書を添え，並びに監事及び会計監査人の意見を付し，当該事業年度の終了後三月以内に提出することとなっており，文部科学大臣に6月末日までに提出しなければならない。事務局から説明の後，審議願いたい旨発言があった。

次いで事務局から，配付資料2-1から2-4に基づき説明の後，学長から，平成16事業年度に係る事業報告書及び決算報告書について提案があり，審議の結果，原案どおり承認された。

議題3 平成18年度概算要求について（資料3）

学長から，平成18年度概算要求については，学内照会を行い，配付資料3のとおり各学科等から要求があったもので，事務局から説明の後，審議願いたい旨発言があった。

次いで、事務局から説明の後、学長から、配付資料3のとおり提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、学長から、6月20日開催の役員会の意見を踏まえ、要求事項、要求順位等は一任していただきたい旨発言がありました承された。

報告事項1 「自己点検・評価の実施事項及び評価項目」の選定について（資料4）

理事（総務担当副学長）から、配付資料4に基づき、「自己点検・評価の実施事項及び評価項目」の選定については、従来、委員会が決めることとしていたが、評価実施規程第11条第2項に、選定過程において「学外の意見を聴く」旨規定しているが、本委員会では「学外の意見を聴いて」とは、経営協議会の学外委員としている。意見がありましたら連絡をいただきたい旨報告があった。